

文教経済常任委員会記録				
招集年月日	令和7年3月3日（月）			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 3月3日 午前 9時30分			
	閉 会 3月3日 午前11時32分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	金子 博 成田 奈緒子 横尾 貴文 三木 伸也 鈴木 健夫	副委員長 委員 " "	新井 均 近藤 沙織 和田 貴弘 大澤 博行
欠席委員	な し			
説明のため	市民生活部長	渋谷 秀一	環境課長	関口 秀昭
出席した者の職氏名	主幹 （生活環境担当）	駒野 辰雄	主幹 （廃棄物対策担当）	内沼 靖典
	産業振興課長	稲垣 衛	主幹 （商工観光担当）	犬竹 聡
	主幹 （農政担当）	大森 充浩		
	市民課長	犬竹 高	主幹 （市民担当）	小久保 恵美子
	主幹 （戸籍担当）	市川 千恵子		
	都市整備部長	武藤 勝	建設課長	新井 康久
	主幹 （管理担当）	大沢 雅之	主幹 （道路治水・維持担当）	小林 秀二
	都市計画課長	関田 兼之	主幹 （計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当）	房野 秀樹
	主幹 （建築指導・ 開発指導担当）	服部 健太郎		
	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副参事	金子 祥久

	主幹 (区画整理担当)	浅見 聡	主幹 (新市街地整備担当)	安齊 聡
	上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	下田 篤司
	主幹 (経営総務担当)	清水 学	主幹 (整備維持担当)	鎌田 勝
	主幹 (浄水担当)	新田 智也		
	下水道課長	鹿山 喜久治	主幹 (業務担当)	石森 昭博
	主幹 (工務担当)	武田 千学	主幹 (施設担当)	松本 晃大
	教育部長	滝沢 淳	教育部参事	長嶋 伸一
	教育総務課長	中條 智則	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校給食センター長	大野 慎		
	学校教育課長	下ノ坊 圭	副参事 兼教育センター所長	澤田 秀一
	主幹 (学務担当)	市川 礼子	主査	濱浦 雅英
	生涯学習課長	吉野 修	副参事	松本 尚也
	主幹 (生涯学習担当)	平井 世一		
	主幹 (市民スポーツ担当)	山口 英幸	主幹 (文化財担当)	早川 修司
	高麗川南公民館長	松本 康彦	図書館長	須田 和克
	農業委員会 事務局 会長	稲垣 衛	主幹 (農地担当)	大森 充浩
書記	事務局長	林 政男	次長	鈴木 克明
	主幹	金子 砂知子	主事	小山 和也
付託事件	議案第 1 号 令和 6 年度日高市一般会計補正予算 (第 8 号)			
	議案第 4 号 令和 6 年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)			
	議案第 5 号 令和 6 年度日高市水道事業会計補正予算 (第 2 号)			
	議案第 6 号 令和 6 年度日高市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)			
	議案第 7 号 令和 7 年度日高市一般会計予算			

	議案第 1 1 号 令和 7 年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算
	議案第 1 2 号 令和 7 年度日高市水道事業会計予算
	議案第 1 3 号 令和 7 年度日高市下水道事業会計予算
	議案第 2 5 号 日高市手数料条例の一部を改正する条例
	議案第 2 7 号 日高市下水道条例の一部を改正する条例
	議案第 2 8 号 日高市地方公営企業法の適用事業における利益の処分等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第 2 9 号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○金子委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第25号、議案第27号、議案第28号及び議案第29号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第5号 令和6年度日高市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第12号 令和7年度日高市水道事業会計予算、議案第29号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時32分

再 開 午前9時32分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第5号について質疑を願います。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 2点お伺いいたします。予算書4ページ、予算に関する説明書、款、水道事業収益、項、営業外収益、目、受取利息及び配当金について、前年度比で預金利息の金額が増加しているが、その理由は。

続いて、予算書5ページ、款、水道事業費用、項、営業費用、目2、配水及び給水費、備考、印刷製本費について、前年度比で増額しているが、その理由は。

○金子委員長 下田水道課長。

○下田水道課長 初めに、預金利息に関する質疑にお答えします。

昨今の金利の上昇に伴い、定期預金として運用を行っている8億円の利息が大幅に増額となる見込みのため、予算額を増額したものでございます。

続きまして、印刷製本費に関する質疑にお答えいたします。市内全域の水道管台帳につきまして更新し、印刷・製本するものでございます。配管情報につきましては情報管理システムを用い、一元的に管理をしております。老朽管の更新や給水申込み等の情報を適宜更新しておりまして、おおむね5年をめどに最新版を製本するものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

次に、議案第29号について質疑を願います。

新井委員。

○新井委員 議案第29号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例、こちら水道料金の改定、こちらについて3点お伺いします。

1点目です。水道料金については、平成4年4月以降34年ぶりの値上げとなります。このことについて、市民生活の影響をどのようにお考えでしょうか。

続いて、2点目です。今回の料金改定について、特徴はどのようなことか御説明ください。

3点目です。物価高騰により市民生活が苦しい中、なぜ今料金改定が必要なのか。

以上3点です。

○金子委員長 下田水道課長。

○下田水道課長 料金改定の市民生活への影響に関する質疑からお答えいたします。

水道事業におきましては、給水収益の減少、物価高騰及び令和8年4月から実施となります埼玉県水道用水供給事業の料金改定等に伴い、令和8年4月の検針分から約25%の水道料金の値上げを行います。今後事業を継続していくための必要最低限の値上げとなります。また、能登半島地震以降、水道施設の耐震化につきましては重要性が増している状況ですが、この料金改定により、今後とも老朽施設の更新事業とともに施設の耐震化を計画的に実施し、市民の皆様へ水道水の継続的な安定供給を行うことが可能となります。

また、今回下水道使用料の料金改定と同時期となるため、市民の皆様への影響を考慮し、値上げの時期を3回に分けまして、段階的に値上げを行うこととしております。

続きまして、改定の特徴に関する質疑にお答えいたします。今回の料金改定では、料金体系の変更等は行わず、使用水量の少ない世帯に配慮しつつ、ほぼ均等の割合で基本料金及び水量料金を増額するものとしております。一部近隣事業体との比較から大口利用者様に応分の御負担をお願いしておりますが、市内の皆様にはほぼ均等に御負担増をお願いするものとしております。

なお、令和6年度中に行われた水道料金の在り方に関する日高市上下水道事業運営審議会の審議においても、この案に賛同をいただいております。

最後に、料金改定の必要性についてお答えいたします。人口減少や節水機器の普及によりまし

て、料金収入は減少しております。また、高度成長期以降に整備した施設は更新の時期を迎え、加えて昨今の燃料費の値上げや物価上昇、近年頻発する自然災害への対応など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している状況にあります。今後も料金収入は減少していくものと考えられ、経常損失の額も大きくなることが見込まれます。必要な工事を怠りますと、市民の皆様に安定した水道水を継続的にお届けすることが難しくなります。例えば水道管の劣化による漏水や、それにより発生する断水のリスクが高まり、場合によりましては道路陥没につながるおそれもあります。一たび漏水や断水が発生しますと、皆様の生活に大きな影響を与えることから、料金を改定することにより経営基盤の強化を図り、施設の更新や耐震化を計画的に行い、将来にわたり安心安全な水道水を安定的に提供していく必要があると考えます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 1点伺いたいします。値上げとなる理由に県水の値上げということで、それが大きな理由かと考えますけれども、県水の値上げ分をこの条例の改正をもってして賄えるのかお示してください。

○金子委員長 下田水道課長。

○下田水道課長 それでは、質疑にお答えいたします。

埼玉県水道用水供給事業の料金改定は、令和8年4月から行われます。市への影響額は、令和7年度予算で使用した水量に新たな単価を掛けて積算した場合、税込み5,600万円程度の負担増となる見込みです。料金改定に伴う令和8年度から5年間の平均増収額を年間税込みで2億5,000万円程度と見込んでおりますので、経常損失として補填しなければならない額も含めまして賄うことができる、可能であると考えております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第5号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和6年度日高市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第12号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和7年度日高市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第29号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第29号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和6年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)、議案第13号 令和7年度日高市下水道事業会計予算、議案第27号 日高市下水道条例の一部を改正する条例、議案第28号 日高市地方公営企業法の適用事業における利益の処分等に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時44分

再 開 午前9時44分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

議案第6号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 5点伺います。1点目、6ページ、ポンプ場費の動力費において、令和4年、5年度で約200万円、令和6年度で約700万円、今回1,240万円となりましたが、原因を御説明ください。また、9ページにある第2款、農業集落排水事業費用、処理場費の動力費も同様の原因でしょうか。

2点目、同じく6ページ、第2目、ポンプ場費の修繕費において、令和6年度の2倍以上が計上されております。用途をお答えください。

3点目、7ページ、第6目、総係費の印刷製本費において、例年4万7,000円でしたが、今回36万3,000円となった理由をお答えください。

4点目、8ページ、第6目、総係費の委託料において、令和4年度は83万円、令和5年度約153万円、令和6年度約52万円、今回61万4,000円となりました理由を御説明ください。

5点目、10ページ、第1款、下水道事業資本的支出、第2目、管渠整備費の委託料において、令和4年度、6年度は800万円ほど、令和5年度は350万円ほどでしたが、今回5,757万4,000円になっている原因をお答えください。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

まず、第2目、ポンプ場費、動力費の増加原因につきましては、動力費は令和4年度、5年度におきまして、包括的民間委託によりまして維持管理業務として委託料に含めておりました。しかし、電気料金の高騰により料金の変動が大きかったことを踏まえ、令和6年度の下半期から新たな長期継続契約を締結する際、委託契約の内容から除き、相当分を動力費に計上しております。このため、ポンプ場施設の電気代を令和7年度予算に計上いたしましたことから、前年度予算との比較におきまして増加しております。また、農業集落排水事業費用、処理場費の動力費の増加につきましても同様の理由によるものでございます。

2点目、第2目、ポンプ場費、修繕費の用途につきましては、主に横手台地区にございます高麗第5号ポンプ施設覆蓋の修繕工事によるものでございます。

3点目、第6目、総係費の印刷製本費の増加理由につきましては、主に下水道使用料改定に係

る市民向けのパンフレットを印刷するため予算計上したものでございます。

4点目、6目、総係費の委託料の増加理由につきましては、主に公共下水道事業計画等変更図書作成に係る業務委託料を予算計上したものでございます。

5点目、下水道事業資本的支出、管渠整備費の委託料の増加理由につきましては、主に農業集落排水事業の大谷沢地区を公共下水道に接続するための実施設計業務と内水浸水想定区域図作成業務に係る予算を計上したものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 予算書の17ページです。汚泥濃縮設備更新工事が継続費として合計3億7,576万円計上されています。この内容をお答えください。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 汚泥濃縮設備更新工事につきまして御説明いたします。

汚泥濃縮設備とは、浄化センター内で発生する比較的沈殿しにくい汚泥を脱水の前処理として濃縮する設備でございます。現在の汚泥濃縮設備は、平成4年度に整備した遠心式で、高速回転で発生する遠心力により汚泥と水分を分離するもので、これには多くの電力を消費いたします。今回導入予定のベルト式ろ過濃縮は、ベルトコンベア状に移動するろ布に薬剤を添加した汚泥を投入し、すき返すことで重力により濃縮する設備となります。この設備は薬品の注入を要しますが、消費電力は遠心式と比べ5分の1程度に抑えることができまして、高速回転しないことから、設備の消耗も穏やかとなるなどのメリットがございます。また、薬品費、それから動力費の差引き、年間約100万円ほどの削減になると見込まれております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 それでは、議案第13号 日高市下水道事業会計予算について2点お伺いします。

1点目が予算書1ページ、第2条、業務の予定量(1)、下水道事業の二、管渠布設574メートルはどこを工事するのか御説明ください。

2つ目は、先ほど三木委員からもありまして確認になってしまうかもしれませんが、令和7年度予算において大谷沢地区農業集落排水を公共下水道に接続するための事業費は計上されているのか、この2点です。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

1点目の管渠布設の場所でございますが、旭ヶ丘松の台土地区画整理地内の汚水排除のため、B809号線の丸美屋食品工業株式会社の北東側にあります手押し信号付近に今年度マンホール設置工事を施工中でございますが、その場所から市道幹線70号の新相原橋までを工事区間とす

る圧送管の布設工事を予定しております。

次、2点目の大谷沢地区農業集落排水の公共下水道への接続関連では、令和6年度に日高公共下水道の事業計画を変更しておりまして、令和7年度には予算書10ページの第1款、資本的支出、第1項、建設改良費、第2目、管渠整備費の委託料に農業集落排水処理施設のポンプ場化と接続のための管布設の実施設計を計上しております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

次に、議案第27号について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 令和7年9月1日以降の検針により徴収する使用料から適用予定の下水道使用料の改定の内容についてお伺いいたします。

下水道施設は、長期的な投資と建設後も維持管理が不可欠で、人件費や減価償却費は供給量の変動にかかわらず発生するため、固定費の割合が高いと言われています。その観点も含め、値上げによる効果と今後の見通しをお示してください。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

下水道は装置産業でありまして、使用水量に影響されない固定費が全体の約9割を超えております。しかし、現在の基本料金では、固定費分が下水道使用料収入の4割程度という状況でございます。近年の物価高騰や施設の更新需要が高まっていることなどにより、維持管理や施設の更新などにかかる費用は増加傾向にございます。今回の下水道使用料により、現行と比較した基本料金相当分が約5割となりまして収支構造の改善が図られ、日常生活において必要な下水道サービスを将来にわたり安定して提供するための経営基盤が強化されるものと考えております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 議案第27号 日高市下水道条例の一部を改正する条例について2点お伺いします。

1つ目です。1か月で10立方メートルを使用した場合の増減率が大きいです。10立方メートルまでの基本水量制を廃止した理由をお答えください。

2つ目です。やはり物価高騰の中、今回の料金改定は市民生活にとって非常に厳しいものと考えております。市民の負担が増える一方で、改定による効果はどのようにお考えでしょうか。

以上2点です。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

人口減少や節水機器の普及によりまして下水道使用量が減少し、件数と水量の傾向といたしまして2か月で40立方メートル、1か月で20立方メートルを分岐点として、水量の少ないほうへシフトしている状況でございます。装置産業である下水道事業は、水量に関係なくかかる固定費が9割以上であり、この部分を基本料金で賄うのが理想でございますが、現行の使用料体系では全体の約4割となっております。改定後には約5割となり、今後の人口減少などを考えた場合、より安定した使用料体系と言えます。水量に関係なくかかる固定費を大口でも小口でも広く皆さんに負担いただくことは、公平な料金体系になるものと考えたからでございます。

また、現行の基本水量制の場合、1立方メートルを使った世帯と10立方メートルを使った世帯の使用料が変わらないため、節水努力が使用料に反映されないことや、実質的には空き家となっているところでも10立方メートルまでの使用料が発生するなどの不公平感から、基本水量制を廃止しております。

続きまして、2点目ですが、今回の改定によりまして、下水道事業に求められる独立採算制の原則に近づくことになります。また、今問題となっている道路陥没の事故を未然に防止することや終末処理場の改築や更新をするためには、そのための財源が必要となります。増収されることにより、予防保全を目的とした更新工事などを実施いたしまして、市民の皆様に安心安全で持続可能な下水道サービスを提供できるものと考えております。

なお、市民生活を考慮いたしまして、激変緩和のため令和7年9月検針分からと令和9年4月検針分からの適用の2段階による改定としております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

次に、議案第28号について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第6号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和6年度日高市下水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第13号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第13号 令和7年度日高市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第27号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第27号 日高市下水道条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第28号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第28号 日高市地方公営企業法の適用事業における利益の処分等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）、議案第１１号 令和７年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （都市整備部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時００分

再 開 午前１０時０１分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第４号について質疑を願います。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第１１号について質疑を願います。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第４号に対し、反対の方願います。

（な し）

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第４号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第１１号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第１１号 令和７年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２５号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時０３分

再 開 午前１０時０３分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第２５号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第２５号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 1 号 令和 6 年度日高市一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （都市整備部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 04 分

再 開 午前 10 時 04 分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 令和 6 年度日高市一般会計補正予算（第 8 号）、補正予算書の 26 ページ、款 8、土木費、項 2、道路橋りょう費、目 3、橋りょう新設改良費、橋りょう整備事業について、こちらの事業の具体的な内容についてお伺いします。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

議案第 1 号 日高市一般会計補正予算（第 8 号）の 26 ページ下段、橋りょう整備事業につきましては、国の補正予算による補助金が採択されたことから、令和 7 年度事業として予定していた北平沢地内富士橋の修繕設計及び高萩地内八ツ前側道橋、高麗本郷地内駒高 3 号橋の修繕工事を前倒しして実施するものとなります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

（な し）

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○金子委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （市民生活部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 06 分

再 開 午前 10 時 06 分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (農業委員会事務局長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時07分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (教育部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時08分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 学校教育課の2事業について伺います。

1点目、予算書136ページ、歳出、款10、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の英語教育推進事業について……

(「今1号なんだけど、何号。多分予算書が違う」の声あり)

○和田委員 ごめんなさい、失礼いたしました。

○金子委員長 訂正を、では願います。

○和田委員 訂正です。取り下げます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和6年度日高市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時11分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 129ページ、都市計画事務、新たに都市計画基本図等作成委託料が発生していますが、これについて御説明ください。

○金子委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 御質疑にお答えいたします。

都市計画課より発行しております基本図及び都市計画図につきましては、平成23年を最後に更新を行っていない状況でございます。現在の地域の状況と大きく相違してしまっていることから、修正を加えて基本図等を作成するものです。また、旭ヶ丘松の台地区を市街化区域に変更するといった都市計画に大きな変更がございましたことから、今回の基本図等に反映させるということになります。

なお、本委託でございますが、DXの推進を図るため、都市計画の情報の公開を含めた委託というふうになっております。

以上でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 初めに、それら都市整備部関係全5事業ございまして、都市計画課からお願いします。

予算書125ページ、8款、1項、2目です。地震防災促進事業についてですけれども、市木造住宅耐震診断補助金と市木造住宅耐震改修補助金の内容と予定件数をお答えください。

○金子委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 御質疑にお答えいたします。

各補助金の内容でございますが、市内の木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進するために、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部につきまして補助金を交付するものでございます。補助対象となる建築物の主な要件でございますが、旧耐震基準の昭和56年5月31日以前に着工された地上2階建て以下の一戸建ての住宅等となっております。補助金の額でございますが、耐震の診断につきましては、診断に要した費用の2分の1に相当する額で最高5万円、耐震改修につきましては、改修に要した費用の2分の1に相当する額で最高50万円、さらに市内業者により改修した場合につきましては、最高10万円を加算して60万円となります。予定件数は、耐震診断2件分で10万円、耐震改修2件分で120万円を計上しておりますのでございます。

以上でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 予算書の129ページの8款、4項、1目、都市計画事務についてです。交通体系調査委託料の内容をお答えください。

○金子委員長 関田都市計画課長。

○関田都市計画課長 御質疑にお答えいたします。

令和8年3月には高麗川駅東口の暫定整備が完了し、自由通路及び東口が開設される予定となっておりますことから、開設後の状況及び用途地域変更の状況を加味して将来的な交通量の予測を調査することで、今後の東口地区周辺の道路環境整備を検討していくために実施していくものでございます。

以上です。

○成田委員 続きまして、建設課関係2事業です。

予算書の127ページ、8款、2項、2目、雨水排水整備事業について、令和6年1,097万1,000円、令和7年1,863万1,000円と継続した測量設計委託となりますが、測量設計委託料の内容と件数、見通しについてお示してください。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 予算書127ページ上段、雨水排水整備事業、測量設計委託料につきましては、各

行政区から上げられました区長要望に対応するもので、上鹿山、中鹿山及び旭ヶ丘地区の広域的な雨水対策を必要とする要望に対しまして、今年度実施した現地調査の結果を踏まえ、対策方法を検討する業務となっております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、2点目です。予算書の128ページ、8款、3項、1目、河川水路維持管理事務について、大谷川排水機場維持管理費等負担金が令和5年から164万4,000円、令和6年2,452万1,000円、そして令和7年329万7,000円と……すみません、ちょっと違うかもしれない、年々増加しています。令和6年の数字が間違っていますかね。245万1,000円ですかね、すみません。ちょっとここ、ごめんなさい、違うかもしれないので、どうしたらいいでしょうか。

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時18分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○成田委員 もう一度やり直します。大谷川排水機場維持管理費等負担金が令和5年が164万4,000円、令和6年が252万1,000円、そして7年が329万7,000円と年々増加しています。その内容と全体に対する日高市の負担割合をお示してください。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 予算書128ページ上段、河川水路維持管理事務の大谷川排水機場維持管理等負担金につきましては、これまで施設の維持管理に対して負担していましたが、施設の長寿命化を図るために必要となる工事を実施する予定のため増加しております。日高市の負担割合につきましては、流域に基づき全体の2.34%でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、市街地整備課関係1事業、お願いいたします。

予算書の131ページの8款、4項、4目、都市公園等維持管理事業について3点お伺いいたします。公園等管理が令和5年に2,800万円、令和6年4,930万円、令和7年5,957万5,000円と増額し続けております。内容と理由をお示してください。

2点目、総合公園指定管理委託料が5,701万5,000円計上されております。令和7年度より委託先が変更になることは承知しておりますが、同じ管理者の委託料がほかにもあるのであれば、内容をお示しいただきたいと思います。

3点目、公園照明LED化改修工事調査・設計委託料の内容と今後の予定をお示してください。

○金子委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 お答えいたします。

1つ目の公園等管理委託料の増額につきましては、樹木の老朽化に加えカシノナガキクイムシが媒介する菌によるナラ枯れが発生し、枯損木の伐採本数が増加したほか、住民ニーズに対応するための除草回数の増加や労務単価の上昇などが要因となっております。

2つ目の総合公園指定管理委託料の増額につきましては、昨年度用地を取得し、今年度整備を終えた平地林に関わる管理面積が追加されたこと、新紙幣に対応した券売機への入替え、労務単価の上昇などが要因となっております。

3つ目の公園照明LED化改修工事調査・設計委託料の内容につきましては、従来の照明灯が生産中止となることから、市内約80か所の公園にある照明器具のLED化を図るため、既存設備の状況調査と改修工事の発注を見据えた設計業務を執行するものでございます。また、今後の予定につきましては、令和8年度以降LED化改修工事を執行していく予定となっております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 都市整備部関係、市街地整備課、1つあります。

予算書130ページ、款8、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費の武蔵高萩駅自由通路維持管理事業、節14、工事請負費の細節2、LED化改修工事1、573万円について、こちらの照明LED化改修工事はいつ頃行うのか、現時点で分かっているスケジュールについて伺います。

○金子委員長 金子市街地整備課副参事。

○金子市街地整備課副参事 お答えいたします。

武蔵高萩駅自由通路のLED化改修工事につきましては、現時点では令和7年度の上半期中に請負業者との契約を締結したいと考えております。契約締結後は、速やかに駅利用者に対し工事を周知した上で着工を行い、令和7年度末に工事を終える予定となっております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時24分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 市民生活部関係について、5事業について質疑いたします。

まず、市民課、予算書75ページ、旅券事務、新たに計上された庁用備品78万5,000円の内容をお答えください。

○金子委員長 犬竹市民課長。

○犬竹市民課長 予算書74ページから75ページに記載されております旅券事務、これはパスポートの事務でございますが、庁用備品の内容についてお答えいたします。

庁用備品につきましては、1、IC旅券用交付窓口端末機一式35万2,000円、それから2、旅券電子申請用ノートパソコン36万2,120円、3、トリミングカッター7万70円の3点、予算の合計といたしまして78万5,000円計上しております。内容についてでございますが、1点目、IC旅券用交付窓口端末機一式でございますが、こちらは窓口において旅券交付時に旅券に内蔵されるICチップの情報を確認するためのものでございます。前回の購入から5年が経過しているため、機器の不具合により交付が滞らないように機器の入替えを行うものです。

次に、2点目、旅券電子申請用ノートパソコンでございますが、旅券の申請について、旅券の有効期限が1年未満となった切替え申請や、旅券が有効期限切れであったり、初めて旅券を取得される新規の申請などについて、令和5年3月27日から電子申請が行えるようになりました。電子申請者へ旅券を交付する際、窓口パソコンを設置し、お客様が受け取りに必要な書類を印刷する必要がございます。現在は、ほかの課から借りたパソコンを使用しておりますが、コロナ禍後、旅券の申請が大きく増えておりまして、市民サービスの向上を図るため新規で購入するものでございます。

なお、1点目、2点目につきましては、旅券事務交付金のうち特別交付金として、経費の2分の1を県からの収入として見込んでいるところでございます。

最後に、3点目、トリミングカッターにつきましては、旅券申請書に貼ります写真を規定のサイズに裁断するための機械でございます。現在のカッターが破損しているため、修理を行おうとしたところでございますが、部品等が廃版となっているために新たに購入をするものでございます。

庁用備品の説明につきまして、以上でございます。

○三木委員 続きまして、環境課、106ページ、狂犬病予防対策事業。近年多頭飼育による飼育崩壊など、飼い主の管理、モラルが問われています。感染すると100%の確率で死んでしまう狂犬病、令和5年度24万4,000円、令和6年度34万9,000円、今回41万9,000円と年々予算は増加していますが、接種率についてお答えください。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

今年度を含め3か年の接種率を申し上げますと、令和4年度の接種率は75.0%で、令和5年度の接種率は76.7%でした。令和6年度につきましては1月末現在、登録3,346頭に対し予防接種を受けた犬が2,310頭であり、接種率は69.0%でございました。

○金子委員長 三木委員。

○三木委員 続きまして、産業振興課、114ページ、遊休農地活用促進事業、14の2、市民農園整備工事、こちらについて場所などを御説明ください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

現在巾着田入り口付近に巾着田市民農園を設置しております。当該市民農園につきましては、今後巾着田の利活用の検討をしていく上で移設をする必要がございます。今回の整備工事につきましては、この移設に伴いまして新たに市民農園を整備するために計上したものでございます。

なお、新たに整備する市民農園につきましては、同じ高麗地区内を検討しております。また、農園の出入りや駐車場を整備するなど、利便性を考慮した整備を計画しておりまして、市民の皆様には快く御利用いただけるものと考えております。

以上です。

○金子委員長 三木委員。

○三木委員 続きまして産業振興課、2点目、117ページ、林業振興事業、12の4、森林病害虫等防除委託料。昨今はソメイヨシノの空洞化による伐採が多く見受けられますが、全国ではクビアカツヤカミキリの幼虫による被害も聞かれます。当費用はこの虫の駆除も想定されていますか。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

当該委託料につきましては、ナラ類の樹木で発生するカシノナガキイムシの被害を受けた被害木について、伐採等を実施するため計上したものでございます。

なお、御質疑のクビアカツヤカミキリによる被害につきましては、現在のところ市内での被害状況はない状況でございます。

○金子委員長 三木委員。

○三木委員 続きまして、118ページ、プレミアム付電子商品券事業。こちら市民限定とするということでしたが、どのように市民ということで選別するのかお答えください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

プレミアム付電子商品券事業につきましては、キャッシュレス決済であります P a y P a y で実施する予定でございます。商品券につきましては、P a y P a y のアプリを使って御利用いただくこととなりますが、P a y P a y のアプリ内でマイナンバーカードや運転免許証などで本人確認を御登録いただく必要がございます。この本人確認をすることにより、日高市民限定とするものでございます。

なお、この電子商品券事業につきましては新たな取組でございますので、大勢の市民の皆様にご利用いただけるよう、各公民館において説明会を開催する予定でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 市民生活部関係全てで9事業です。初めに、産業振興課からお願いいたします。

予算書114ページの6款、1項、3目、担い手農家育成事業について。環境保全型農業直接支払補助金、令和6年度54万円が令和7年度、3倍近い91万8,000円増の145万8,000円計上されています。内容をお答えください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

当該補助金につきましては、有機農業に取り組む農業団体の取組面積を対象として交付する補助金でございます。令和6年度の取組面積4万5,000平方メートルに對しまして令和7年度の取組面積が10万8,000平方メートルとなり、6万3,000平方メートルの増加を見込んでおります。

なお、この補助金を活用する農業団体につきましては現在1団体でございますが、新規に1団体増加する予定でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、2点目、114ページの6款、1項、3目、農業後継者対策事業について。

農業次世代人材投資資金補助金180万円と新規就農者経営開始資金補助金150万円の内容と内訳をお示してください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

初めに、農業次世代人材投資資金補助金でございますが、この制度は令和3年度までに新規就農者として認定した農業者に対して、就農してから5年間、経営開始に伴う資金の支援を行うものでございまして、令和7年度におきましては、夫婦で農業経営を行う農業者に対して1年当たり180万円を補助するものでございます。

次に、新規就農者経営開始資金補助金でございますが、この制度につきましては、令和4年度以降に新規就農者として認定された農業者に対して、就農してから3年間、経営開始に伴う資金

の支援を行うものでございまして、令和7年度におきましては、個人で農業経営を行う農業者に対して1年当たり150万円を補助するものでございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 3点目です。116ページの6款、1項、5目、土地改良事務について2点質疑いたします。1点目が用水路改修工事の内容、2点目が防災減災緊急対策事業負担金の内容をお答えください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

初めに、1点目の用水路改修工事についてでございますが、高萩地区の用水路におきまして、台風や大雨の影響で用水路から水があふれ、近隣の住宅等へ浸水被害が生じていることから、その対策工事を行うための工事費を計上したものでございます。

なお、当該工事につきましては、区長要望により継続して要望されていたものでございます。

次に、防災減災緊急対策事業負担金についてお答えいたします。女影地区にあります仙女ヶ池につきましては、防災重点農業用ため池に指定されておりまして、令和5年度から2年間、県が事業主体となり、ため池の維持管理に関する工事計画を策定するための調査を実施いたしました。令和7年度につきましても県が事業主体となり、当該工事計画において計画された工事の設計を行いますが、その設計費用の一部を市が負担するものでございます。

なお、負担割合につきましては、設計費用が国が50%、県が34%、市が16%となっております。また、事務費用につきましては県が75%、市が25%の負担となっております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 4点目です。予算書116ページ、6款、2項、1目、緑の募金管理運用事務についてです。緑の基金積立が、令和6年105万円、令和7年、およそ倍額の203万2,000円計上となっています。理由をお尋ねします。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

緑の基金積立につきましては、埼玉県緑化推進委員会が実施する緑の募金運動に際しまして、市民の皆様に家庭募金及び一般募金の御協力をいただいておりますが、その募金額の2分の1が市に還元されるため、還元金を緑の基金へ積み立てているものでございます。

なお、増額となった理由でございますが、令和6年度までは募金運動が実施された翌年度に積立てを行うこととしておりましたが、令和7年度以降は実施年度内で積立てを行うこととなったため、令和7年度のみ2か年分の積立てとなることから増額したものでございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 5点目です。予算書の117ページの6款、2項、2目、林業振興事業についてです。

森林管理意向調査委託料が令和6年度に引き続き計上されています。この内容と調査の回数と調査の目的をお示してください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

森林管理意向調査につきましては、市内の山林を所有する所有者に対しまして、今後山林をどのように管理及び整備をしていくかなど、意向を確認するための調査でございます。

なお、調査対象件数が約1,000件と大変多い状況のため、令和6年度から3か年に分けて調査を行う予定でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続いて、6点目です。予算書119ページの7款、1項、1目、観光地美化事業について。白銀平の公衆トイレの撤去工事についてですが、130万4,000円の計上ですが、撤去の理由とこれまでの維持管理にどの程度の費用がかかっていたのかをお答えください。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 お答えいたします。

白銀平の公衆トイレにつきましては昭和50年に設置をしております、設置から約50年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから撤去するものでございます。

また、維持管理費用でございますが、地域の方に毎月1回の清掃管理を委託しております、年間5万7,000円を支出している状況でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、環境課、お願いいたします。

予算書の106ページ、歳出の4款、1項、3目、生活環境衛生事業についてです。環境基本計画策定調査委託料ですが、令和6年度当初予算272万2,000円計上により調査が既に行われているかと思いますが、令和7年度予算にも調査委託料が計上されておりますが、この内容をお示してください。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

第2次日高市環境基本計画は、令和3年度から12年度までの計画であり、令和7年度に中間見直しを行います。令和6年度に前期計画に対するアンケート調査を実施し、その調査結果を基に計画の見直しを行い、後期計画を策定いたします。令和7年度は、計画策定に必要な支援業務を委託するものでございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 2点目です。予算書の107ページ、4款、1項、4目、生活排水対策事業について。

生活排水処理基本計画策定支援委託料435万6,000円の内容をお答えください。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

平成28年3月に作成いたしました日高市生活排水処理基本計画は、令和7年度が計画の最終年度であり、新たな計画を策定する必要があります。生活排水の実態把握とこれまでの計画の進捗や社会状況等の変化に合わせて計画の見直しを行うために、民間業者へ委託を行うものでございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 3点目です。予算書107ページ、4款、1項、5目、鳥獣対策事業について。アライグマ回収運搬処理委託料203万5,000円ですが、令和6年度当初予算105万6,000円から補正予算により捕獲が増えたことによる増額がされております。令和7年度の予算計上の根拠と委託料の増加の理由をお示してください。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

御指摘のとおり、令和6年度はアライグマの捕獲頭数が著しく増加しており、捕獲見込み頭数を当初予算の300頭から400頭へ修正し、必要な経費を補正したところであります。令和7年度は捕獲従事者が増えたことから、500頭の捕獲を見込んでおります。委託料が増加しているのは、300頭から500頭に処理が増加していることと併せて、回収運搬費用の単価が1日当たり3,300円から4,400円に上がったことによるものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 市民生活部関係で3事業ございます。

最初に、予算書106ページで款4、衛生費、項1、保健衛生費、目3、環境衛生費、地球温暖化対策推進事業について、節18の51、省エネ家電買換え促進事業補助金1,440万円についてです。こちらの省エネ家電買換え応援キャンペーンについて、いつ頃行う予定か、また過去行ったキャンペーンとの兼ね合い等含めてお伺いします。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

省エネ家電買換え応援キャンペーン第3弾につきましては、6月1日から開始いたします。期限は令和8年1月31日までとなりますが、予算がなくなり次第終了となります。家電の機種や条件は第2弾と同様で、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、給湯器、LED照明器具となります。補助額は最大3万円で、購入代金の2割程度となります。

また、過去のキャンペーンを利用した方も今回のキャンペーンを利用することができます。ただし、過去にこのキャンペーンを利用して購入した家電を買い換えることはできません。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 続いて、予算書110ページ、款4、衛生費、項2、清掃費、目2、塵芥処理費、一般廃棄物収集運搬処理事業についてです。こちらの委託料、令和6年度当初予算と比較して704万5,000円、0.8%の増額となっていますが、これは昨今の物価上昇と働き方改革による人件費の高騰を反映したものなのか、また太平洋セメント株式会社への処理単価の改定はあったのかお伺いします。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

委託料の増額の主な要因といたしましては、人件費及び物価高騰などの影響を考慮するとともに、一般廃棄物の総排出量が人口減少により減少傾向であることから委託費用を算出してございます。

また、太平洋セメント株式会社との資源化処理に伴う処理単価の改定につきましてはございません。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 続いて、予算書111ページ、款、項、目、同じところで、ごみ資源化処理施設周辺整備事業についてです。太平洋セメントの資源化処理が始まってから側溝整備を行っていますが、こちらの今後の整備の見通しはどのようなになっているのかお伺いします。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

全体の整備完了時期につきましては未定でございますが、令和6年度末現在、残り約760メートルとなります。令和7年度以降、設計委託及び道路側溝整備工事を順次進めてまいります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

大澤委員。

○大澤委員 議案第7号 令和7年度日高市一般会計予算、市民生活部関係の環境課ですか、2点質疑をさせていただきます。

予算書の106ページです。地球温暖化対策推進事業について。款4、衛生費、項1、保健衛生費、目3、環境衛生費、節12、委託料の細節の1、環境教育学習支援委託料19万8,000円は令和7年度からの新規事業だと思いますけれども、その委託内容と目的について伺います。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お答えいたします。

2050年のカーボンニュートラルの実現に不可欠である子どもたちへの教育の一環として、令和6年度に策定した子ども向け脱炭素ロードマップを教材として活用し、市内の小学校、義務

教育学校に対して地球温暖化対策に係る環境教育学習を実施いたします。委託料につきましては、その講師を委託するものでございます。

○金子委員長 大澤委員。

○大澤委員 次に、予算書の１０７ページでございます。緑の保全推進事業について。款４、衛生費、項１、保健衛生費、目５、自然保護費、節１２、委託料、細節２のネイチャーキッズ支援委託料４４万円は、令和７年度からの新規事業だと思いますが、その委託内容と目的を伺います。

○金子委員長 関口環境課長。

○関口環境課長 お願いします。

令和７年度は、これまで実施してきたひだかネイチャーキッズを刷新して、実践的なイベントを実施いたします。内容といたしましては、令和６年度に策定した子ども向け脱炭素ロードマップを活用し、ＣＯ２削減に向けた学習と併せ、不要な木材や枝からのバイオ炭づくり体験など、知識だけでなく自然の大切な役割を学べるイベントを民間企業に委託するものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時５０分

再 開 午前１０時５９分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時５９分

再 開 午前１０時５９分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 01 分

再 開 午前 11 時 01 分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 2 事業ございます。1 個目が予算書 143 ページ、款 10、教育費、項 2、小学校費、目 1、学校管理費、高麗川小学校校舎等改修事業についてになります。こちらの改修工事実施設計委託料について、本事業の現時点でのスケジュールについてお伺いします。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

同時に繰越明許費を設定しておりますが、令和 7 年度から 8 年度にかけて、高麗川小学校の校舎、体育館等の長寿命化改修工事に向けた実施設計を行います。

なお、改修工事につきましては、設計にもよりますが、現時点では令和 8 年度から 3 か年程度を見込んでおります。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 2 事業目、予算書 152 ページ、款 10、教育費、項 5、社会教育費、目 2、公民館費、公民館維持管理事業（教育総務課）について、節 14、工事請負費の細節 1、施設等改修工事 2 億 6,201 万 4,000 円について、こちらについては武蔵台公民館の大規模改修工事に関する費用とお見受けしますが、本事業における改修内容と今後の予定についてお伺いします。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

武蔵台公民館については、建築から 40 年以上が経過し、老朽化が進行していることから、大規模改修工事を実施するものです。主な工事内容といたしましては、建物本体は外壁塗装や屋上防水の改修、床、壁、天井の改修、トイレの全面改修、照明の LED 化、太陽光発電設備の設置等を実施いたします。外構につきましては舗装の打換え、テニスコートの改修等を実施予定でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、新年度に入りましたら早々に契約事務を進め、仮契約の相手方が決まりましたら市議会に議案を提出させていただき、議決をいただいた後に本契約を締結し、工事に着工いたします。工事期間は、およそ 6 か月を見込んでおります。工事期間が長期にわたるため、仮設の事務所を設置して出張所機能は継続させる予定でございます。

なお、別棟の多目的ホールについては、今回の改修工事では実施いたしません。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 学校教育課の2事業について伺います。

予算書136ページ、歳出、款10、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の英語教育推進事業について伺います。英語技能検定試験の対策講座について、提案説明等において、対象範囲を中学校3年生及び義務教育学校9年生に加え、中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に追加するとした趣旨の説明を受けました。対象人数が増加することになりますが、どのように実施するのか。また、2次試験で面接もあると思いますが、その内容はどのようなものか伺います。

○金子委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 委員の御説明のとおり、対象者を拡大したことにより、前年度より対象人数を倍にして計上しております。講座につきましては、1次試験対策としてテキストを配付し、オンデマンド方式の動画配信を行う予定でございます。この動画配信を見ることで、繰り返して学習を行うことができます。中学校3年生及び義務教育学校9年生は6月から11月まで、中学校2年生及び義務教育学校8年生につきましては9月から1月までの期間で実施いたします。

また、2次試験対策として、外国語指導助手等の指導による模擬面接等の実践的な練習を行います。対象者を拡大いたしまして、中学校2年生及び義務教育学校8年生の2学期から4級合格を目指す講座に取り組むことで早い段階での英語検定の意識づけをすることができ、中学校及び義務教育学校卒業時に英検3級程度の英語力を持たせる一助になると考えております。

以上です。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 2点目、予算書139ページ、款10、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の海外留学疑似体験事業について伺います。昨年度と比較して委託料が20万円ほど減額しておりますが、対象となる中学校2年生及び義務教育学校8年生の生徒数の減少による減額なのか、そうでない場合の減額の理由を伺います。

○金子委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 当該事業につきましては、運営支援と会場設営の外部委託により実施しております。昨今の物価高騰により委託料も上昇傾向にありますが、過去4年間の経験を基に、内容の質は下げずに手法等の見直しを行い、令和6年度の予算額に対し減額したのになったものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 それでは、今の和田委員と同じページです。予算書の１３９ページ、１４０ページです。款１０、教育費、項１、教育総務費、目２、事務局費、教育の情報化事業、これについてお伺いします。事務機器借上料が前年度と比較し３００万円ほど増額となっています。この理由は何でしょうか。

○金子委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

事務機器借上料の増額の要因につきましては、ＧＩＧＡスクール構想に基づくタブレット端末に関するものが主なものとなっております。現在日高市では令和２年度末に購入しましたタブレット端末が令和７年度末までに保守対象期間が終了するため、令和８年度の入替えを想定し、事務を進めております。

そこで、主な増額理由の１点目として、タブレット端末にある学習系のソフトのライセンスが令和７年度前に終了となるため、引き続き使用可能とするための費用が約１７０万円、そして２点目として、タブレット端末の入替え時期に合わせ、学校における出席や成績等の管理を行う校務系ネットワークとタブレット端末等を使用した授業等に使用する学習系のネットワークを統合するためのシステム構築に関する費用を含めた校務支援システムとクラウドサーバーの賃貸借料が約１１０万円、それぞれ増額となったものです。教育の情報化事業につきましては、費用が高額となる傾向にございますが、少しでも経費を削減できるよう内容を精査しつつ、学校における教育環境の向上に努めてまいります。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 それでは、同じ学校教育課関係です。２つの事業に関連するので、一緒にお伺いします。

予算書の１４３ページ、歳出、款１０、教育費、項２、小学校費、目２、教育振興費、小学校ＩＣＴ環境整備事業、それと予算書の１４８ページ、歳出、款１０、教育費、項４、義務教育学校費、目２、教育振興費、義務教育学校ＩＣＴ環境整備事業です。それぞれＩＣＴ環境整備事業という事業名になっておりますが、小学校と義務教育学校前期課程にそれぞれ関わるものと認識しております。前年度の予算額より大幅な減額となっておりますが、その理由は何でしょうか。

○金子委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

これらは事務機器借上料における減額となっており、主にタブレットやプリンター、周辺機器等のリース料となっております。ここで契約期間が満了し、リース機器を精査の上、さらに再リースを行ったため減額した予算計上となりましたが、耐用年数等を考慮し、令和８年１月からは新たな賃貸借契約を締結する予定としておりますので、減額は令和７年度のみとなり、令和８年度は増額となる見込みです。現在の１人１台端末という状況も踏まえつつ、学校のＩＣＴ環境に必要な情報機器等を見定めて契約をしてまいります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

近藤委員。

○近藤委員 2つの事業について質疑させていただきます。まず、学校教育課、お願いします。

140ページになります。コミュニティ・スクール推進事業、こちらのリーディングスキルテスト委託料102万1,000円が計上されていますけれども、この委託内容をお伺いいたします。

○金子委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 御説明申し上げます。

今御質疑いただいたリーディングスキルテストについては、義務教育学校の5年生から9年生を対象に学力と相関関係のある基礎的読解力を測定、診断し、その分析結果を基に指導方法の検証や見直しに活用するもので、学力向上に向けた、より効果的な授業改善の取組が期待されるものとして行っております。リーディングスキルテストについては今年度、令和6年度から実施をしております、令和6年度はテストの購入という形で10、需用費の1、消耗品費として計上し、事業を実施してまいりましたが、テストの回答から基礎的読解力を測定、診断した分析結果が成果物であり、消耗品費より委託料のほうがより適していると判断いたしまして、来年度より委託料として計上いたしました。

○金子委員長 近藤委員。

○近藤委員 もう一つの事業について質疑いたします。教育総務課、お願いいたします。

147ページになります。義務教育学校維持管理事業の12節、細節12、施設改修工事監理委託料1,262万8,000円計上されていますが、こちらの内容をお聞かせください。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 同じページの節14、工事請負費、1、施設等改修工事1億2,086万7,000円の中で、来年度武蔵台小・中学校の照明のLED化や構造体以外の耐震性を深めるための非構造部材の耐震化等の改修工事を実施予定でございますが、その工事が設計どおりに施工されているかを監督、監理する業務を委託するものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございますか。

成田委員。

○成田委員 予算書の歳入の30ページです。教育部関係全11事業ありまして、歳入のほうは2点ございます。

15款、2項、6目、教育費国庫補助金の義務教育学校費国庫補助金のうち、学校施設環境改善交付金とへき地児童生徒援助費等補助金の内容をお示してください。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 ただいまの質疑のうち、1、学校施設環境改善交付金についてお答えいたします。

す。

武蔵台小・中学校の非構造部材耐震補強及び照明改修工事に対する国の交付金で、改修メニューにより交付率は違いますが、おおむね基準額の3分の1が交付されるものでございます。

○金子委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 へき地児童生徒援助費等補助金についてお答えいたします。

当該補助金については、同じく令和7年度から実施します140ページのコミュニティ・スクール推進事業の節12、細節1の高麗小中学校横手地区通学支援委託料の財源の一部となるもので文部科学省所管の補助金となっております。今回高麗小学校、中学校が統合すること、市が通学支援を行うことにより、当該補助金の費目の一つである遠距離通学費に該当するため、期間は5年間と限定となりますが、支出金額の一部が補助対象となる見込みとなりましたので、予算を計上いたしました。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、予算書の41ページです。21款、5項、4目、学校給食費収入のうち、学校給食費徴収金現年度分は給食無償化により減額となっていると推察しますが、4,408万4,000円の内容をお答えください。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

学校の教職員や学校給食センター職員などの分が2,110万9,000円、給食試食会参加者や体験入学分が37万7,000円のほか、要保護・準要保護児童生徒の給食費に対する就学援助費など2,259万8,000円について、無償化後も歳入に計上しております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、教育総務課関係の歳出のほうに移ります。

1点目が予算書の162ページです。10款、6項、2目、学校給食運営事業について。築造型冷凍冷蔵庫室内外機設置工事594万5,000円、調理棟検収室エアコン設置工事30万8,000円について内容をお答えください。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

まず、築造型冷凍冷蔵庫室内外機設置工事でございますが、現在の室内外機は冷蔵用、冷凍用ともに平成24年に設置したもので、10年以上経過し、耐用年数を大きく超えていることから更新をするものでございます。

次に、調理棟検収室エアコン設置工事でございますが、調理室に隣接し、納品された食材の検査を行う検収室について、近年の酷暑の中、食材を取り扱う部屋であることや作業員の暑さ対策としてエアコンを新規設置するものでございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 予算書の163ページになります。10款、6項、2目、学校給食費管理事業について。
学校給食特例給付金は新設の予算計上で、給食無償化に係るものと考えられ、698万9,000円となっております。この内容をお示してください。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 お答えします。

給食無償化関連として、市の給食費を負担していない児童生徒分につき市の学校給食費相当分を給付するものでございますが、まず日高市立の小学校、中学校、義務教育学校に通っていて、食物アレルギー等により給食を喫食せず、弁当などを持参している児童生徒分が139万6,000円でございます。また、私立学校や特別支援学校など、日高市立以外の学校に通っている児童生徒分が559万3,000円でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続きまして、学校教育課にお願いします。

予算書の136ページ、10款、1項、2目、就学支援事業について。報償金の額が令和5年61万6,000円、令和6年124万円、令和7年164万円と年々増加しております。この内容をお尋ねします。

○金子委員長 澤田学校教育課副参事兼教育センター所長。

○澤田学校教育課副参事兼教育センター所長 報償金について申し上げます。

この報償金は、就学支援が必要と思われる児童生徒によりよい教育を受けてもらうための判断資料として、心理検査員及び観察相談員が心理検査や行動観察、保護者面談を行うことに対する報償金となっております。これらの一連の検査は、1日または2日要するもので、臨床心理士等の資格を持つ、または決められた研修を受けた専門知識のある者が行うこととなっております。

また、就学支援が必要と思われる児童生徒は増加傾向にあるため、毎年予算が増額となっております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 次に、137ページです。10款、1項、2目、学校運営事務について。高麗小中学校水泳指導委託料445万円に含まれる内容をお答えください。

○金子委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

4月に開校する高麗小中学校における水泳指導について、民間スイミングスクールが有するプール施設を利用し、同事業者へ水泳指導や目的地までの送迎等を委託するものです。事業については、学年等により4つのグループに分け、連続する2こまの授業時数を使って、各学年とも約1時間の水泳指導を4回実施いたします。

なお、水泳の指導員として児童生徒15人から20人に1名程度を、監視員として水泳授業1回当たり1名を配置する予定としております。一方、教職員はプールサイドから児童生徒や指導の状況を把握することを基本としますが、状況に応じて指導員とともに指導を行うことも想定しております。詳細については、現在も学校等と調整を進めておりますが、この外部委託で児童生徒がより専門的な指導を効率的、効果的に受けられるとともに、教員のプール管理業務の負担を軽減できると考えております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続いて、140ページ、10款、1項、2目のコミュニティ・スクール推進事業についてです。1点で、高麗小中学校横手地区通学支援委託料に含まれる内容をお願いいたします。

○金子委員長 下ノ坊学校教育課長。

○下ノ坊学校教育課長 お答えいたします。

高麗小中学校横手地区通学支援委託料につきましては、全員協議会で御説明をさせていただいておりますが、高麗小中学校の開校に伴い、通学距離が国の示す小学校の基準を超える児童が多い横手地区の児童に対し、タクシーによる通学支援を行うものです。現時点で来年度の横手地区の児童は13名となっております、最大で4台のタクシーが登下校時に稼働すると想定して予算を計上しております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続いて、生涯学習課、お願いします。

予算書の155ページになります。10款、5項、2目、公民館成人教育事業について、報償金の内容をお示してください。

○金子委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 お答えいたします。

成人教育事業は、おおむね18歳以上の方を対象としています。これまで講座等の参加者の多くは60歳以上の方が多く、60歳未満の参加者が少ない傾向にあります。今後地域と公民館の活性化を考えますと、比較的若い世代の参加を促す必要があるため、その世代をターゲットにした新規講座を開催するために報償金を増額しております。

また、講座開催回数の見直しによる増額や、講座へ参加される際に保育を希望する方に対する保育士、協力員の追加による増額となっております。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 続いて、163ページになります。10款、6項、3目、北平沢運動場維持管理事業について、運動場管理委託料の令和6年度当初予算と比較し149万4,000円の増となっておりますが、理由をお答えください。

○金子委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 お答えいたします。

運動場管理委託料には、植栽管理委託、運動場清掃委託、浄化槽維持管理委託などが含まれており、そのうち植栽管理委託料につきましては、夏季期間におけるグラウンドの芝生の生育が早いことから、芝刈り機による管理回数を増やしたため増額となっております。

また、運動場清掃委託につきましては、地元の老人会に清掃をお願いしておりましたが、老人会の解散により継続が困難との申出がありましたので、民間事業者等に委託することによる増額です。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 164ページです。10款、6項、3目、文化体育館維持管理事業についてです。1点目、指定管理委託料6,841万8,000円について、令和7年度より管理委託先が変更となりますが、ほかにも当該委託先に関する予算計上があれば全てお示してください。

続いて、2点目、164ページの10款、6項、3目、文化体育館維持管理事業について、ウッドデッキ改修工事551万1,000円の内容をお答えください。

○金子委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 お答えいたします。

1つ目の文化体育館維持管理事業の指定管理委託料以外に当該委託への予算計上につきましては、生涯学習課所管分の予算ですと予算書160ページ、学校体育施設開放事業の指定管理委託料126万7,000円を計上しております。

続いて、2つ目、文化体育館維持管理事業のウッドデッキ改修工事の内容ですが、文化体育館ひだかアリーナ正面玄関東側の地面にウッドデッキを敷設しておりますが、そのウッドデッキが腐食しており、災害時、メインアリーナから屋外に出る際の動線となっていることから改修工事を実施するものです。現在のウッドデッキは木製となっており、改修工事では耐久性などを考慮し、擬木を使用する予定です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第7号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和7年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時32分

文教経済常任委員会

委員長 金 子 博